



うちなー健康経営宣言

第42号

令和 3 年 4 月 1 日
令和 年 月 日

登録
更新

代表者メッセージ

私たち株式会社新世紀システムズは、社員が幸せで活力ある企業であり続けるためには、社員の「健康」が最も重要であると捉えています。

健康管理として「毎月産業医と衛生委員会を行う」、「健診の受診」、「産業医の健康指導」、「保健指導」、「2次健診の受診」の確実な実施について積極的に取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員が健診を受診しやすい環境をつくる。
5. 労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施する。
6. 従業員の適切な働き方の実現に向けた取り組み
7. 従業員のコミュニケーションの促進
8. 保健指導または特定保健指導の機会の提供
9. 運動機会の増進に向けた取り組み
10. 受動喫煙対策
11. 長時間労働者への対応に関する取り組み
12. メンタルヘルス不調者（予備軍）への対応に向けた取り組み

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。